

調布市教育委員会 殿

学校名 調布市立第七中学校
校長氏名 吉岡 俊幸 印

平成30年度教育課程について (届)

このことについて、調布市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

調布市立第七中学校は、人権尊重の精神を基盤として、一人一人の生徒が、知性、感性、創造性及び社会性を育み、人間性豊かに成長することを願い、次の校訓と教育目標を定める。

校訓『 自尊・立志・感動 』 ～徳・知・体の調和のとれた生徒の育成～
ア 自分を大切にし、思いやりの心をもつ生徒
イ 夢や目標をもち、絶えず学び続ける生徒
ウ 心と体を鍛え、爽やかな感動を生む生徒

そのため、生徒、保護者、教職員及び地域住民が第七中学校に魅力と誇りを実感できるよう、更なる教育活動の質的充実を図るとともに、学校と地域が一体感を持って取り組む「地域協働の学校」づくりを目指していく。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 義務教育課程を見通した小中連携の在り方を実践的に検証するとともに、小中教員相互の理解や児童・生徒理解への取組を深化させながら、生徒の自尊感情を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体及び自己実現に向けた高い志の育成に努める。また、家庭教育との密接な連携を通して、生徒の基本的な生活習慣や学習習慣を確立する。
- イ 地域の特性を生かした体験的な活動、探求的な学習活動及びコミュニケーション能力の素地を培う言語活動を重視し、一人一人の生徒に学ぶ意欲や知的好奇心の向上に努める。また、従前の道徳を主体的に考え議論する道徳へ転換するとともに、自他の生命を尊重する教育活動を推進し自らを律する心や他者を思いやる心など豊かな人間性を育む。
- ウ 少人数習熟度別指導による個に応じた指導や教育支援員による指導補助などの充実を図り、数学・英語を中心に各教科等で基礎的基本的な知識・技能を確実に習得させる。また、本市研究推進校として ICT 等を活用した主体的で対話的な深い学びを促す授業を展開し、思考力、判断力、表現力の育成に努める。
- エ 心身の成長・発達の基盤となる健康の保持増進や体力向上のために、体づくりの基本となる食育を小学校と連携して組織的に推進するとともに、コーディネーショントレーニングなどの継続的な取組を通して体幹を鍛えていく。また、不測の事態を想定したシミュレーション訓練を意図的計画的に実施し、食物アレルギーや熱中症などの対策に万全を期す。
- オ インクルーシブ教育の理念に基づき、生徒一人一人の能力や可能性を伸長する特別支援教育の充実を図る。そのため、特別支援コーディネーターを中心に生徒理解の更なる充実・深化に努めるとともに、スクールカウンセラーや教育支援員を含む校内委員会を定例開催し、生徒の実態や保護者の意向を踏まえた支援のあり方について情報を共有し丁寧な個別支援を行う。また、上記校内組織に於いて、新たな不登校生徒を生まない取組を初期段階から徹底する。併せて、本校併設の相談学級が不登校特例校分教室に生まれ変わることを機に、全市的な視点に立って機能を充実させその使命を果たす。
- カ 学校、家庭、地域及び関係諸機関の機能と役割を踏まえた上で、相互補完のための人的ネットワークを拡充する。また、高等教育機関との連携を含め多様な教育資源を有効に活用するとともに、学校支援地域本部による更なる本校教育活動の質的充実に努める。さらには、生徒会や七中 VNW を中心に生徒の主体的な取組を活性化させ、地域・社会貢献活動及び環境省が主催する 3R 人材育成の取組などを通してボランティア・マインドの醸成を図るとともに、PTA 協賛活動や学校緑化活動など地域と学校が一体となる教育活動に取り組み教育環境の質的改善に努める。
- キ 地域協働の学校として広汎な情報発信と公開に努め、教育課程の編成・実施に関する自己評価、学校関係者評価及び学校評価委員会による評価活動の結果と改善策の公表、教育委員会への報告を通して、保護者・地域の教育ニーズを受け止め学校の説明責任を果たす。
- ク オリンピック・パラリンピック教育推進校として、2020 東京大会を見据え多様性の中に調和 "Unity In Diversity" を生み出す力を育むために創造的な教育課程を教科等横断的に編成・実施し、将来グローバルな視点から国際社会で活躍することのできる人材の育成に向けその素地を培う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

- ①次期学習指導要領改訂の趣旨及びその方向性を踏まえた教育活動を推進する。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る。
- ②調布市ベーシックプランに基づき基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ「確かな学力」を身に付けさせる。
 - ・生徒による授業評価に基づき「授業改善推進プラン」を作成し、日々の授業改善に努める。
 - ・家庭教育との密接な連携を通して、生徒の基本的な生活習慣や学習習慣を確立する。
- ③本市研究推進校としてICT等を活用した主体的、対話的で深い学びを促す授業を展開する。
 - ・積極的にICT等を活用した授業を展開し、主体的、対話的に学ぶ場面を計画的に設定する。
 - ・習熟度別少人数指導等を実施し、個に応じたきめ細やかな指導を展開する。
- ④コーディネーショントレーニングの継続的な取組を通して体幹を鍛え、体力向上に向けた取組を行う。

イ 道徳

- ①自らを律する心や他者を思いやる心など豊かな人間性を育み、いじめ防止に努める。
 - ・「特別の教科 道徳」として、道徳科先行実施に対応した組織的な道徳教育を推進し、充実を図る。
 - ・自己実現に向けた高い志の育成を図り、夢や目標の実現に向けて学ぶ意欲を育む。
- ②自他の生命を尊重する教育活動を展開し、人権教育の充実を図る。
 - ・人権教育を基盤として、道徳的心情と道徳的判断力をもった生徒の育成に努める。
 - ・人権教育をはじめ、学校安全、食に関する指導との関連づけを明確にし、人権尊重教育の充実を図る。
- ③道徳授業地区公開講座を実施し、保護者、地域へ、その趣旨の理解・啓発に努める。

ウ 総合的な学習の時間

- ①課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育む。
 - ・情報社会の中で適切に情報を活用する能力を養う。
 - ・各教科との関連を重視した教科等横断的な学習を通して、総合学習に関する理解を深める。
- ②生徒一人一人が主体的に学習に取り組む意識や態度を養う。
 - ・生徒の主体性を育て、系統的継続的に学習する力及び学習内容をまとめ発表する力を育成する。
 - ・総合発表会などプレゼンテーションの機会を設定し、コミュニケーション能力及び表現力を育む。

エ 特別活動

- ①生涯に亘ってたくましく生きていくための資質・能力の基礎を培う。
 - ・体づくりの基本となる食育を計画的、継続的且つ組織的に推進していく。
 - ・健康の保持増進や体力向上のために校内研究などの充実を図る。
- ②多様で体験的な活動を通して、望ましい人間関係を育成する。
 - ・様々な活動形態を工夫し、集団への所属感や連帯感を築くとともに、豊かな人間性を育む。
 - ・生徒の自治活動の活性化を図り、一体感のある取組を通して達成感を得させる。

(2) 特色ある教育活動

- ①オリンピック・パラリンピック教育推進校として、意識の高揚を図る。
 - ・社会科や英語科を中心にオリンピック・パラリンピックの歴史、意義などの学習に向け、教科等横断的な教育課程を編成する。
 - ・生徒のボランティアマインドを醸成し、将来グローバルな視点で活躍する人材の育成を目指す。
- ②学校、家庭、地域及び関係諸機関との連携を深め本校教育活動の質的向上を図る。
 - ・三校交流会などで小中連携の在り方を実践的に検証するとともに、地域連携を推進し人的ネットワークを拡充する。
 - ・学校支援地域本部との連携の下、教育資源を有効に活用し本校教育活動の質的向上を図る。

(3) 特別支援教育

- ①インクルーシブ教育の理念に基づき、生徒一人一人の能力や可能性を伸長する特別支援教育の充実を図る。そのため、個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、計画に基づく指導の充実を図る。
 - ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援校内委員会を定期的に開催し、スクールカウンセラーなどとの情報共有を図る。
 - ・特別な支援が必要な生徒の実態や保護者の意向などを踏まえた支援のあり方について検討し実践を深める。
- ②「はしうち教室」や関係諸機関の連絡を密に行う。
 - ・「はしうち教室」とのカリキュラム連携や教材開発を進め、不登校生徒の基礎学力の保障に努める。
 - ・福祉、医療、保健などの関係機関との連携を図り、社会生活での自立を支援する。

第3表

学校名 調布市立第七中学校

(4) 生活指導

①予防的生活指導を実践し、いじめや学校不適応など諸課題の未然防止とともに保護者、地域と連携して安全安心な学校づくりに努める。

- ・喫煙防止や薬物乱用防止などの健康課題に計画的に取り組み、生命尊重の態度を育てる。
- ・セーフティ教室においては、SNSなどにおけるトラブルから身を守る内容を扱う。
- ・特別支援校内委員会の機能を充実させ、豊かな人間関係を築く力や前向きに取り組む意欲などを育成し、不登校問題の未然防止に努める。

・SCによる1年生全員面接を実施するとともに、学校いじめ防止対策委員会を中心として、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び解決を実現する。

②基本的な生活習慣を身に付けさせ、自己指導能力の育成を図る。

- ・授業規律を確立させ、学習習慣の定着を図る。
- ・TPOに応じた適切な礼儀作法が実践できるよう指導を重ねる。
- ・あいさつ運動など市教育委員会の取組と連携して、生徒の自主性を育む。
- ・食育及び体育を充実させ、心身の成長の基盤となる健康の保持増進や体力向上を図る。
- ・生徒会活動、ボランティア活動などへの自主的な参加を促す。

(5) 進路指導

①3年間を見通した計画を立案し、進路指導の充実を図る。

- ・特別活動の年間指導計画を作成し、組織的な指導を展開する。
- ・総合的な学習の時間との関連を重視し、進路指導の充実を図る。

②キャリア教育を充実させ、自分の将来に対する関心を高める。

- ・職場見学や職場体験などの活動を通して、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせる。
- ・知識基盤社会を豊かに生きるために、学び続ける意欲を高め、生涯学習への意欲を育む。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表月

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	22	15	4	19	23	21	16	18	20	16	211
2	17	21	22	15	4	19	23	21	16	18	20	16	212
3	17	21	22	15	4	20	22	21	16	18	20	13	209
備考	入学式は4月 9日 (第1学年の授業日数は第2学年より1日減) 卒業式は3月19日 (第3学年の授業日数は第2学年より3日減) 第2学期始業式を、8月28日に実施し夏季休業日を短縮する。 振替休業を設定しない土曜授業日を年間7日設定する。												

(2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3
		各	国語	143.6	143.0
教科	社会	108.0	108.0	142.0	
	数学	143.8	108.0	142.0	
	理科	108.0	144.0	142.0	
	音楽	48.0	38.0	37.2	
	美術	48.4	37.8	38.4	
	保健体育	108.3	107.7	108.0	
	技術・家庭	73.2	72.7	37.0	
	外国語(英語)	144.0	144.0	144.0	
	小計	925.3	903.2	898.6	
道徳		38.0	38.0	39.0	
特別活動		39.0	38.0	38.0	
総合的な学習の時間		51.9	77.0	73.0	
総計		1054.2	1056.2	1048.6	
備考					
ア その他の授業時数					
学年		1	2	3	
特別活動					
生徒会活動		4	3	3	
学校行事		88.4	89.4	81.0	
イ 1単位時間は、50分とする。					
ウ 総合的な学習の時間の名称を『総合学習』とする。					
エ 特別活動					
① 生徒会活動：新入生オリエンテーション、部活動オリエンテーション、生徒総会、立会演説会・役員選挙、七中見学会、中央委員会・専門委員会					
② 儀式的行事：入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、離任式					
③ 文化的行事：合唱コンクール、古典芸能鑑賞教室、音楽鑑賞教室、連合音楽会					
④ 健康・安全・防災：健康診断、避難訓練、安全指導、体育祭、セーフティ教室 喫煙防止教室、薬物乱用防止教室、調布防災教育の日 普通救命講習、交通安全教室					
⑤ 修学旅行：移動教室、修学旅行、校外学習					
⑥ 職場体験：全校美化、職場体験					
オ その他					
・朝読書：火曜日から金曜日の毎日、始業前に10分間の一斉読書を実施。					
・朝礼：全校、学年、生徒会により集団訓練として行う。					

第5表の1

4 学校行事

学校名 調布市立第七中学校

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日曜行事	行事	行事	行事	行事	行事	行事
1	日	火	金	日	水	土
			ふれあい月間開始 あいさつ運動終 校外学習(1)			
2	月	水	土	月	木	日
		生徒総会		安全指導		
3	火	木	日	火	金	月
		憲法記念日				
4	水	金	月	水	土	火
		みどりの日	安全指導	研究日		
5	木	土	火	木	日	水
	春季休業日終	こどもの日		児童・生徒の学力向上を図るための調査(2)		三校交流会
6	金	日	水	金	月	木
	始業式					
7	土	月	木	土	火	金
		道徳授業地区公開講座 教育実習始	開校記念日	学年保護者会 修学旅行保護者説明会		
8	日	火	金	日	水	土
			特別支援交流会(1) 避難訓練			
9	月	水	土	月	木	日
	入学式		進路説明会(3)			
10	火	木	日	火	金	月
	定期健康診断始 身体計測					職場体験始(2)
11	水	金	月	水	土	火
	写真撮影 全校保護者会 給食始				山の日	
12	木	土	火	木	日	水
13	金	日	水	金	月	木
					学校閉庁日	
14	土	月	木	土	火	金
					学校閉庁日	職場体験終(2) 調布調べ(1)
15	日	火	金	日	水	土
					学校閉庁日	学校説明会
16	月	水	土	日	木	日
		体育祭予行		海の日		
17	火	木	日	火	金	月
	全国学力・学習状況調査(3) 市学力調査(1)					敬老の日
18	水	金	月	水	土	火
19	木	土	火	木	日	水
		体育祭		全校美化日 給食終		
20	金	日	水	金	月	木
	離任式		期末考査	終業式 避難訓練		
21	土	月	木	土	火	金
		振替休業日	期末考査			生徒会選挙 教育実習終
22	日	火	金	日	水	土
			期末考査			
23	月	水	土	月	木	日
				夏季休業日始		秋分の日
24	火	木	日	火	金	月
25	水	金	月	水	土	火
		セーフティ教室 安全指導 教育実習終				
26	木	土	火	木	日	水
27	金	日	水	金	月	木
					夏季休業日終	修学旅行始(3)
28	土	月	木	土	火	金
	調布市防災教育の日 安全指導 避難訓練	あいさつ運動始 避難訓練			始業式 教育実習始 安全指導 避難訓練	古典芸能鑑賞教室(2)
29	日	火	金	日	水	土
	昭和の日					修学旅行終(3)
30	月	水	土	月	木	日
			ふれあい月間終 定期健康診断終		給食始	
31		木		火	金	

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日曜行事	行事	行事	行事	行事	行事	行事
1	修学旅行振替休業日(3)	ふれあい月間開始 連合音楽会	いのちと心の教育月開始		ふれあい月間開始 校外学習(2)	総合発表会
2		あいさつ運動終				
3		文化の日 東京都教育の日			移動教室始(1)	
4					安全指導	避難訓練
5	喫煙防止教室(1)	安全指導			移動教室終(1)	
6					移動教室振替休業日(1)	
7				冬季休業日終		安全指導 薬物乱用防止(3)
8	体育の日			始業式 安全指導		
9				給食始		
10						
11	中間考査			市学力調査(1)	建国記念の日	
12	中間考査 オリパラ講演会			学校公開		
13					避難訓練	卒業式予行
14		研究日	避難訓練	成人の日		
15	安全指導					普通救命講習(3) 給食終(3)
16					新入生保護者説明会	
17	歯磨き指導(1)		安全指導			
18				七中見学会		給食終(1・2)
19	避難訓練					卒業式
20	進路説明会	期末考査				
21		期末考査	全校美化日 給食終	避難訓練		春分の日
22		期末考査				全校美化日
23		勤労感謝の日	天皇誕生日	研究発表会		
24						
25			いのちと心の教育月間終 終業式	音楽鑑賞教室(1)	学年末考査	修了式
26	合唱コンクール	避難訓練	冬季休業日始		学年末考査	春季休業日始
27					学年末考査	
28					ふれあい月間終	
29	あいさつ運動始					
30		ふれあい月間終 特別支援交流会(1)				
31						